富　下　第５０４号
令和８年１０月２１日

富士見市下水道事業審議会
　　会長　笠　原　　勤　様

富士見市長　星　野　光　弘

下水道使用料のあり方について（諮問）

富士見市下水道事業審議会条例（昭和４９年条例第１６号）第３条の規定により、下記の事項について、諮問します。

記

１　下水道使用料のあり方について